

随意契約（相手方指定）調書

件名	MCWEL 障がい者福祉システム端末増設業務委託	No.5200745
工（納）期	令和6年 3月31日	
契約締結日	令和6年 2月13日	
契約金額	2, 133, 450円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	MCWEL 障がい者福祉システム端末増設業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス統括部 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 統括部長 高橋 章史
特命理由	<p>本件は、事務処理の効率化及び区民サービスの質の向上を目的としてMCWEL 障がい者福祉システム端末を増設するため、増設に係る作業一式について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、現在稼働中のMCWEL障がい者福祉システム端末を増設するものであり、増設にあたっては、現行パッケージソフトの著作権を有し、現行システムの構成や特性、運用方法を熟知していることが求められる。</p> <p>② 上記事業者は平成28年度から現行システムを構築・導入し、保守を受託しており、円滑な履行が保証される。</p> <p>以上のことから上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)